



脱炭素ビルリノベ2025事業

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

オフィスビルや商業ビル等の既存の建築物において
断熱改修や高効率設備への更新を行うことで
光熱費削減、資産価値や作業環境の向上が期待されます！

外皮の高断熱化

改修後の外皮性BPIを1.0以下にすることで、
設備費と工事費に係る費用を定額(1/2相当)で
支援します。



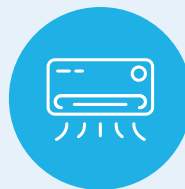
断熱窓



断熱材

高効率設備の導入

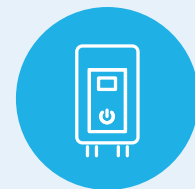
一次エネルギー消費量が省エネルギー
基準から用途に応じて30%または
40%以上削減されることで、設備費と
工事費に係る費用の定率1/3を支援します。



空調



照明



給湯器

BEMSの導入

エネルギー使用状況を見える化し、
効率的なエネルギー管理(計測、分析等)を行うことで、
設備費と工事費に係る費用の定率1/3を支援します。



BEMS

補助対象製品と補助金額

種別や性能区分等に応じて設定された補助単価に導入量を乗じた定額、または、設備費および工事費の合計額に対する補助率とする。

外皮	断熱窓	定額	15,000円 ～ 50,000円/㎡
	断熱材		1,800円 ～ 3,700円/㎡
設備	空調	定率	補助対象経費の1/3 ※補助対象経費＝設備費+工事費
	照明		
	給湯器		
	BEMS		

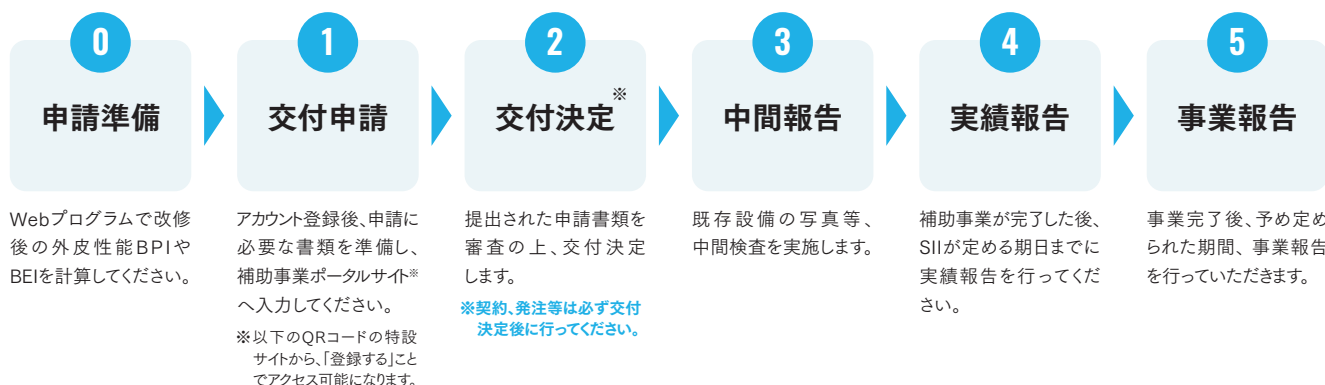
上限額：1事業あたり10億円 下限額：1事業あたり200万円

公募期間

2025年3月31日(月)～2025年11月28日(金)

※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了します。
 ※本事業では最大3年間、年度の切れ目なく事業の実施が可能です。

手続フロー



留意事項

- 当資料は本事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 事業完了後、予め定められた期間、BEMSデータと共にSIIが指定する先に事業報告を行っていただく必要があります。なお、報告いただいた内容はZEB基準の水準の実現と普及を目的として公表します。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第1部 脱炭素ビルリノベ事業担当

☎ **0120-102-912**

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝除く)



<https://bl-renos.jp/r6/>